公益財団法人大阪市救急医療事業団 中期計画

1. はじめに

(1) 大阪市救急医療事業団の設立の経過について

大阪市救急医療事業団(以下「事業団」という。)は、大阪市が実施する救急医療について、大阪府医師会等関係諸団体並びに諸機関からの広く積極的な協力・連携のもと、 急病診療所の管理運営及び救急医療の確保に必要な広範な事業を行い、もって地域住民の健康の保持増進と福祉の向上に寄与することを目的として昭和51年4月に設立された。

事業団が運営する急病診療所は、一般の医療機関で診療を行わない時間帯に診療を行 う初期救急医療機関として、6か所の休日急病診療所では内科と小児科、中央急病診療 所では内科と小児科に加え、眼科や耳鼻咽喉科の診療も行っている。

事業団は、平成24年4月には「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく公益財団法人に移行し、今日に至っている。

[設立年月日]昭和51年4月1日「出えん者]大阪市 500万円

(2) 事業団の主な事業

大阪市における休日、夜間の初期救急医療として、内科・小児科については、6か所の休日急病診療所において、年末年始を含む休日の昼間に診療を実施し、中央急病診療所においては、1年を通して翌朝までの夜間診療を行っている。さらに中野休日急病診療所では、小児科の平日夜間診療を行っている。

特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)については、中央急病診療所において、年末年始を含む休日、土曜日の昼間と1年を通して夜間診療を実施している。

急病診療所受診患者のうち、より精査が必要な患者や入院を要する患者に対応するために、病院群輪番制等により後送病院を確保し、患者を受け入れてもらっている。

2. 大阪市救急医療事業団中期計画策定の目的

事業団設立の趣旨を踏まえ、大阪市の責務である初期救急医療施策として、大阪市施 策の動向に対応しながら事業を実施してきた。

今般、課題を大阪市と共有し、事業団の役割をあらためて認識するとともに、中期目標に沿い、事業団が行うべき事業経営の具体的な内容を明らかにするため、中期計画を策定するものである。

【中期計画の期間】

この中期計画の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとする。ただし、必要があると認めるときは、計画を再検討する。

- 3. 当事業団が大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業経営の実施に関する事項
 - (1) 当事業団が大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割

大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること

(2) (1)を果たすために行う事業経営の実施に関する事項

【当事業団が行う事業経営の具体的な内容】

(ア) 医師等の医療従事者の確保・・・看護師を安定的に雇用するために実施する事項 急病診療所を安定的に運用するためには、離職を抑制し一定の経験のある看護師の割合を少なくとも現状と同水準に保つ必要がある。

離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがあるが、中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染予防研修等)や新規採用者に対する支援(採用時研修等)などフォロー体制を整備するなどの取組を行い、看護師が初期救急医療の現場で働く自信と対応力を身につけることにより、離職を抑制し継続的な勤務が可能になる。

(イ) 後送病院との連携・・・後送病院確保のために実施する事項

診療の結果、より精査が必要な患者や入院を要する患者に対応するための後送病院を確保することは必要不可欠である。

後送病院と連携を密にし、患者のスムーズな受入れ体制の維持に努めるため、患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態を把握するとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。

新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行うなどの調整を行い、参画・協力してもらいやすい環境を整える。

4. 事業経営の成果への貢献度を示す指標及び行動計画

(1) 看護師を安定的に雇用するために実施する事項

(ア) 看護師に対する採用時研修の実施

新規採用者に初期救急医療の現場で働く自信と対応力を身につけてもらうための研修カリキュラムを作成し、個々の新規採用者の経験やスキルに応じ、令和6年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。

+12.4m; T	令和6年の目標	令和7年の目標	令和8年の目標	令和9年の目標	令和 10 年の目標
指標 I	(4月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)
採用時研修における 受講者満足度	80%	80%	80%	80%	80%

	行動計画
令和6年	休日・急病診療所特有の業務に携わるにあたっての知識や技術の習得を目的とし
	て、採用時研修を実施する。全ての新規採用者に対して経験やスキルに応じた研修
	を個別に行い、受講者アンケートによる満足度80%を目標に取組む。
令和7年	前年と同様の手法により研修を実施するほか、前年の受講者アンケートの結果につい
	ても分析し、より満足度が高まる研修内容の検討を行い、受講者アンケートによる満足

	度 80%を目標に取組む。
令和8年	前年と同様の手法により研修を実施するほか、前年の受講者アンケートの結果につい
	ても分析し、より満足度が高まる研修内容の検討を行い、受講者アンケートによる満足
	度 80%を目標に取組む。
令和9年	前年と同様の手法により研修を実施するほか、前年の受講者アンケートの結果及び新
	採看護師の離職状況も分析し、より満足度が高まる研修内容の検討を行い、受講者
	アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。
令和10年	前年と同様の手法により研修を実施するほか、前年の受講者アンケートの結果及び新
	採看護師の離職状況も分析し、より満足度が高まる研修内容の検討を行い、受講者
	アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。

(イ) 看護師に対するスキルアップ研修の実施

初期救急医療の現場に求められるトリアージへの判断力などの対応力をより一層高めてもらうためのレアケースや困難ケースへの対応力なども盛り込んだ研修カリキュラムを作成し、個々の看護師の経験やスキルに応じ、令和6年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。

	令和6年の目標	令和7年の目標	令和8年の目標	令和9年の目標	令和 10 年の目標
指標Ⅱ ┃	(4月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)
スキルアップ研修の	000/	000/	000/	000/	900/
受講者満足度	80%	80%	80%	80%	80%

	行動計画
令和6年	知識や技術の習得を目的として、初期救急医療業務を中心に医療全般に関する
	 テーマの研修を、中堅看護師等を対象に2回実施し、受講者アンケートによる満足
	度 80%を目標に取組む。
令和7年	前年に行った受講者アンケートによりニーズを把握し、その結果に基づいたテーマ
	による研修を、中堅看護師等を対象に3回実施し、受講者アンケートによる満足度
	80%を目標に取組む。
令和8年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、前年の中堅看護師の離職状況
	も分析し、より有効な研修テーマや手法の検討を行い、その結果に基づいたテー
	マによる研修を、中堅看護師等を対象に3回実施し、受講者アンケートによる満足
	度 80%を目標に取組む。
令和9年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、前年の中堅看護師の離職状況
	も分析し、より有効な研修テーマや手法の検討を行い、その結果に基づいたテー
	マによる研修を、中堅看護師等を対象に3回実施し、受講者アンケートによる満足
	度 80%を目標に取組む。
令和10年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、前年の中堅看護師の離職状況
	も分析し、より有効な研修テーマや手法の検討を行い、その結果に基づいたテー
	マによる研修を、中堅看護師等を対象に3回実施し、受講者アンケートによる満足
	度 80%を目標に取組む。

(ウ) 看護師に対する感染予防研修の実施

休日・夜間の初期救急医療を担うためには、感染に対する知識と対策が必要であることから、感染症の流行状況を勘案しながら、消毒や PPE の着脱方法などの研修を実施し、感染予防策を身につけ、感染への懸念の軽減及び院内感染防止に繋げる。

₩ m	令和6年の目標	令和7年の目標	令和8年の目標	令和9年の目標	令和 10 年の目標
指標Ⅲ	(4月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)
感染予防研修の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回

	行動計画
令和6年	新興感染症を含む感染症について、疾患の理解と予防知識の習得を目的として感
	染予防研修を1回実施する。また、受講者に対してアンケートを行い、意見を収集す
	る。
令和7年	前年に行った受講者アンケートによりニーズを把握し、その結果に基づいた感染予
	防研修を、1回実施する。また、受講者アンケートについても引き続き行う。
令和8年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、より有効な研修テーマや手法の検
	討を行い、その結果に基づいたテーマによる研修を1回実施する。
令和9年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、より有効な研修テーマや手法の検
	討を行い、その結果に基づいたテーマによる研修を1回実施する。
令和 10 年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、より有効な研修テーマや手法の検
	討を行い、その結果に基づいたテーマによる研修を1回実施する。

(エ)勤続3年以上の看護師の割合

急病診療所において医師の診療を補助する看護師の役割は非常に大きく、とりわけ救急医療の経験が豊富な看護師が安定的に雇用され診療の補助を担うことは、医師の負担軽減につながり急病診療所の運営において非常に重要であることから、上記(ア)~(ウ)の取組の効果を評価する指標として、中期目標に掲げる勤続3年以上の看護師の割合を単年度においても評価する。

+1≤+m; x ≀	令和6年の目標	令和7年の目標	令和8年の目標	令和9年の目標	令和 10 年の目標
指標IV	(4月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)
勤続3年以上の看護師の割合	60%	60%	60%	60%	60%

(2)後送病院確保のために実施する事項

(ア) 後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収

後送病院へ送付した「患者診療実態調査票」を回収し、後送した患者の実態を把握するととも に、意見等に対応することで、患者を適切に処置し、後送病院に患者を適切かつスムーズに受 け入れてもらえる体制の維持に努める。

+ 14 + 14 1 7 7	令和6年の目標	令和7年の目標	令和8年の目標	令和9年の目標	令和 10 年の目標
指標V	(4月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)
患者診療実態調査票の回収率	95%	95%	95%	95%	95%

	行動計画
令和6年	患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送付し、後送した患者の実態把握
	を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課
	題の把握・解消に努める。患者を受け入れた全ての後送病院に対して調査票の送
	付・回収を行い、回収率 95%を目標に取組む。 (年度末回収率は 100%)
令和7年	前年と同様の手法により調査票を送付・回収するほか、前年の回収率についても
	分析し、回収方法の見直し等、より回収率が高まる手法の検討を行い、回収率
	95%を目標に取組む。(年度末回収率は100%)
令和8年	前年と同様の手法により調査票を送付・回収するほか、前年の回収率についても
	分析し、回答しやすい調査票様式の見直し等、より回収率が高まる手法の検討を
	行い、回収率 95%を目標に取組む。(年度末回収率は 100%)
令和9年	前年と同様の手法により調査票を送付・回収するほか、前年の回収率についても
	分析し、督促方法の検討等、より回収率が高まる手法の検討を行い、回収率 95%
	を目標に取組む。(年度末回収率は100%)
令和10年	前年と同様の手法により調査票を送付・回収するほか、前年の回収率についても
	分析し、より良い回収方法の検討を行い、回収率 95%を目標に取組む。(年度末
	回収率は100%)

(イ) 患者診療実態調査票に記載された意見等への対応

後送病院へ送付した「患者診療実態調査票」を回収し、後送した患者の実態を把握するとともに、 意見等に対応することで、患者を適切に処置し、後送病院に患者を適切かつスムーズに受け入れ てもらえる体制の維持に努める。

₩₩₩	令和6年の目標	令和7年の目標	令和8年の目標	令和9年の目標	令和 10 年の目標
指標VI 	(4月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)
意見等に対する対応率	100%	100%	100%	100%	100%

	行動計画
令和6年	患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送付し、後送した患者の実態把握
	を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課
	題の把握・解消に努める。後送病院からの意見に対しては、対応の方向性や対応
	結果、考え方等について返答を行うとともに、必要に応じて出務医師へのフィード
	バックを行い、対応率 100%を目標に取組む。
令和7年	前年と同様の手法により意見等に対して対応するほか、前年の対応率についても
	分析し、未対応の事例についてその原因を職員間で共有する等、より対応率が高
	まる手法の検討を行い、対応率 100%を目標に取組む。
令和8年	前年と同様の手法により意見等に対して対応するほか、前年の対応率についても
	分析し、未対応の事例についてチェック体制を強化する等、より対応率が高まる手
	法の検討を行い、回収率 100%を目標に取組む。
令和9年	前年と同様の手法により意見等に対して対応するほか、前年の回収率についても
	分析し、意見等に対する対応方法の分析を行う等、より対応率が高まる手法の検

	討を行い、対応率 100%を目標に取組む。
令和10年	前年と同様の手法により意見等に対して対応するほか、前年の回収率についても
	分析し、意見等に対する対応方法の検討を行い、更に対応率の高まる手法の検
	討を行い、回収率 100%を目標に取組む。

(ウ) 後送病院数の維持(現状:33)

後送病院との連携を密にし、患者の受入体制を維持することは急病診療所の運営において非常に 重要であることから、上記(ア)、(イ)の取組の効果を評価する指標として、中期目標に掲げる後送 病院数を単年度においても評価する。

₩ ₩ ₩	令和6年の目標	令和7年の目標	令和8年の目標	令和9年の目標	令和 10 年の目標
指標Ⅶ	(4月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)	(1月~12月)
後送病院数	33	33	33	33	33

(参考) 行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)

(1) 勤続3年以上の看護師を一定水準以上雇用する。

救急医療の経験豊富な看護師が安定的に雇用され診療の補助を行うことで、急病診療所に出務する医師の負担が軽減し、急病診療所の安定的な運営にも寄与する。

そのために、勤続 3 年以上の看護師の割合を、中期計画期間を通じて現状と同水準の6割以上の確保を目指す。

指標: 当事業団における勤続3年以上の看護師の割合目標: 中期計画期間を通じて、現状と同水準の6割以上

(2) 現状と同じ水準以上の後送病院数を確保すること

急病診療所の受診者のなかで、入院及び手術が必要な患者に対する救急診療の実施体制を確保するために、休日・夜間急病診療所からの患者を受け入れる後送病院について、現状と同水準の病院数33を維持する。

指標: 当事業団における後送病院数

目標: 中期計画期間を通じて、現状と同水準の病院数(33病院)

5. 財務運営における目標

急病診療事業の収益は、診療収益と受託収益から成り立っており、受託収益については、大阪市から受託している急病診療所運営に関する経費について、診療収益との収支差分が補てんされる仕組みである。

事業団としてはこれまでも効率的な診療所運営に努めてきたところであるが、中期計画の期間において「物件費の節減」及び「未収金の縮減」に取組むことで、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保に繋げる。

(1) 物件費の節減

光熱水費、消耗品費等をはじめ経費全般にわたり現状を見直し、事務書類の簡素化や各種の情報

処理システムの導入等事務処理の効率化を図り、業務の委託化の拡大やジェネリック医薬品の導入を拡大するなど、一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していく。

効率的な経営を行っていることを示す指標として、診療収入百万円当たりの物件費を設定するが、 令和5年度の実績を基準にコロナ後の診療収入の増加を考慮した額を令和6年度以降の目標に設 定する。具体的には、令和5年度の実績(282,312 円)を、令和5年度と令和元年度の診療収入の比 率(1.07)で除し、診療収入がコロナ前の水準に戻った場合を想定して金額を設定する。なお、令和5年度までの物件費の上昇については、これまでも光熱水費、消耗品等の節減に努めてきたところであ るが、令和6年度以降も物価高騰に伴う物件費の上昇の影響が予想されるところである。今後も物件 費の抑制に取り組むため、中期計画期間中、令和6年度と同水準を維持することを目標とする。

診療収入百万円当たりの物件費

指標 I	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
	の実績	の目標	の目標	の目標	の目標	の目標
診療収入百万円	282,312 円	263,842 円				
当たりの物件費	202,312	203,042 円	203,042 円	203,042	203,042	200,642 円

(2) 未収金の縮減

救急医療は、健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にある。患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など未収金対策を強化することで、一定の成果を挙げてきたところであるが、引き続き収納率の向上を図っていく。

未収金の縮減の指標としては、診療収入百万円あたりの患者窓口未収金額を設定するが、新型コロナ前である令和元年度の実績(713円)を基に、10%の削減を目指すこととする。具体的には713円に0.9を乗じた額(642円)の維持を目標とする。

診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額(当該年度分)

指標Ⅱ	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
1日1示 11	の実績	の目標	の目標	の目標	の目標	の目標
診療収入百万円						
当たりの患者窓	713円	642円	642円	642円	642円	642円
口未収金額						